

男女共同参画の視点からの 防災・復興の対応について

～東日本大震災での被災者支援～

内閣府 男女共同参画局



阪神・淡路大震災以降の経緯

(防災基本計画と男女共同参画基本計画の改正へ)

平成 7年 阪神・淡路大震災 (女性の死者数が男性より1000人程度多い。特に高齢女性。)

平成16年 新潟県中越地震

「女性の視点」の担当として、男女共同参画局職員を現地に派遣。新潟県等に女性の相談窓口を設置。

平成17年 国連世界防災会議(@神戸)

プログラム成果文書:「災害に強い国・コミュニティの構築:兵庫行動枠組2005-2015」
ジェンダーの視点が盛り込まれている。



**平成17年、20年
防災基本計画の改正**

⇒男女共同参画の視点を入れる。

<防災基本計画(抜粋)>

(平成20年2月中央防災会議決定)

- ・男女のニーズの違い等男女双方の視点への配慮。
- ・男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立。

**平成17年
男女共同参画基本計画(第2次)の策定**

⇒防災(復興)の分野の男女共同参画を盛り込む。

<第3次男女共同参画基本計画(抜粋)>

(平成22年12月17日閣議決定)

**第14分野 地域、防災、環境その他の分野における
男女共同参画の推進**

4 防災における男女共同参画の推進

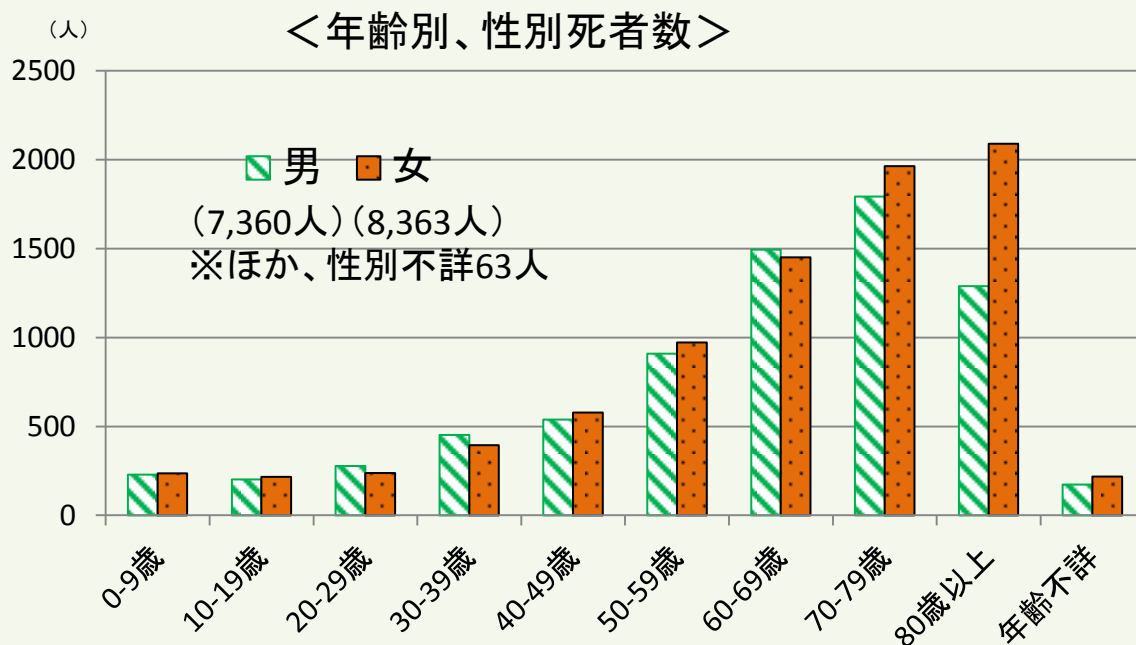
- ア 防災分野における女性の参画の拡大
- イ 防災の現場における男女共同参画
- ウ 国際的な防災協力における男女共同参画等

◆東日本大震災の概要

○東日本大震災の概要

2011年3月11日(金)14時46分発生

- ・モーメントマグニチュード **Mw9.0**、深さ24km
- ・津波:最大波 9.3m以上



※岩手県、宮城県、福島県3県における、2011年3月11日～2012年3月11日での検視等済死者数
(2012年3月14日警察庁刑事局捜査第一課広報資料より内閣府男女共同参画局作成)

◆男女共同参画の視点を踏まえた被災者支援における避難所での問題点

＜発災後、浮かび上がった問題点＞

- ・ 平時における防災の検討や避難所運営等災害現場での意思決定に女性が参画していない。
- ・ 防災・震災対応に女性の視点が入らず、配慮が足りない。
- ・ 震災が起き、固定的性別役割分担が、更に強化。

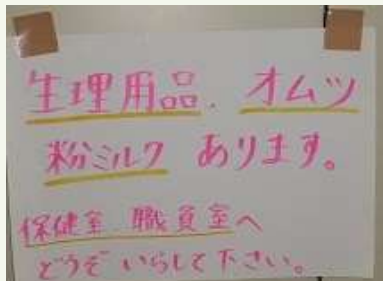
都道府県防災会議に女性が占める割合：3.6%（12都府県では女性委員がゼロ）、避難所運営の中心を担う自治会長の96%近くが男性

※平成24年4月現在：4.5%（6都府県では女性委員がゼロ）

＜具体例＞

○物資の備蓄や提供に関する問題 ○避難所運営に関する問題

- ・ 生理用品、おむつ、粉ミルクがない。
また、粉ミルクはあっても哺乳ビン、離乳食がない。
- ・ 女性用下着や生理用品が届いても、男性が配布しているため、もらいに行きづらい。



- ・ 授乳や着替えをする場所がなく、女性が布団の中で周りの目を気にしながら着替える。
- ・ 女性用の物干し場がないため、下着が干せない。
- ・ 女性が起きたら、知らない男性が横に寝ていた。
- ・ 瓦礫処理を行う男性には日当が出るが、女性は当然のように、何十人分もの炊き出しを割り振られ、日当は出ない。1日中、食事の用意や片付けに追われ、子どもの面倒や両親の介護が十分に行えない。